

## いわれなき偏見・差別を防ごう

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。私達も例外ではありません。

このことを踏まえ、感染者、医療従事者、県外者などへの不当な差別や偏見、いじめがあってはなりません。

また、SNSをはじめとしたネット上の真意不明な情報の拡散は、多くの人の不安をあおり、不必要な混乱を生じかねません。

正しい情報のもと冷静な行動をお願いします。  
関人権男女共同参画課

(TEL71・2406 FAX71・5155)

## 未開封のマスクを募集します

未使用・未開封のマスクを回収し、市内福祉施設等で活用させていただくため、回収箱を設置しました。皆さまからの寄付をお待ちしています。

●**設置場所** 本庁舎、各支所、公民館（豊科・穂高）、各交流学習センター

●**対象** 不織布・布マスク（未使用、未開封のもの）

関健康推進課  
(TEL71・2470 FAX71・2328)



## 個人向け

### 一時的な生活資金を貸し付けます

#### ●主に休業された人（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難な場合の貸付です。  
【上限額】10万円（個人事業主等の特例の場合20万円）

#### ●主に失業された人（総合支援資金）

生活再建まで（原則3カ月）に必要な生活費用の貸付です。  
【上限額】2人以上世帯月20万円以内、単身世帯月15万円以内

関まいさば安曇野(TEL88・8707 FAX72・9130)

### 住居確保給付金（家賃）を給付します

離職等により住居を失った人、または失うおそれの高い人に一定期間家賃相当額を支給。詳しくは問い合わせください。

関まいさば安曇野(TEL88・8707 FAX72・9130)

### 納税などの猶予について

#### ●市民税・固定資産税等

収入が減少（前年同月比2割以上減少）した人は、1年間、無担保かつ延滞金なしで納税が猶予できます。

関収納課(TEL71・2481 FAX72・2065)

※各種保険税・上下水道使用料等は、個別に相談ください。

### 特別定額給付金の給付状況

6/16現在の給付件数は36,854件、給付率は約91.7%です。申請期限は**8月25日(火)**。早めの申請をお願いします。

関長寿社会課(TEL71・1380 FAX71・2328)

## 新たな取り組み

市では、第2弾となるさまざまな支援策を予定しています。主な事業は次のとおりです。詳しくは、7月上旬に発行する広報あづみの、市HPでお知らせします。

### プレミアム付き商品券の発行

8月1日から11月15日まで使える30%プレミアム付き商品券を発行し、飲食店等小規模店舗での活用を促進します。

### 宿泊施設応援券の発行

市内登録宿泊施設の宿泊料金の一部を助成し、観光需要を活性化させます。(8月～11月末)

### 感染症拡大対策協力金の支給

安曇野市新型コロナウイルス拡大防止対策支援金の交付対象とならなかった市内事業者に、感染拡大対策の協力金10万円を支給します。

### 国保・介護保険料の減免

事業収入などが前年比3割以上減少する見込みの世帯に対して減免措置を図ります。

### 高齢者施設等に感染症対策用品を配布

クラスター発生率が高く、感染対策が必要な介護保険施設や障がい者施設等に、非接触型の体温計を配布します。

### 学校の環境整備

熱中症対策のため、中学校の普通教室に気化式冷風機を設置します。小学校は令和元年度にエアコン設置済みです。

## 新型コロナウイルス感染症 関連情報 (6/16現在)

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける皆さまの各種支援が実施されています。<sup>ホームページ</sup>申請の締め切り日や新設制度にご注目ください。最新情報はお問い合わせいただくか市HPをご覧ください。

## 事業者向け

### 相談窓口

#### 松本地域 産業・雇用総合サポートセンター

経済的支援に関わる総合相談窓口が県松本合同庁舎に新設されました。各種支援策の相談や書類の作成サポートなど、まずは電話でご相談ください。

①**経営に関する相談、新型コロナウイルス関連支援策の紹介** 制度資金、各種補助金等の支援策について電話相談を行います。

②**持続化給付金等の相談、申請書類作成のサポート**

【要予約】持続化給付金等の相談や行政書士による申請者類作成のサポートを行います。

③**雇用等の相談、雇用調整助成金申請書類作成のサポート**

【要予約】中信労政事務所にて社会保険労務士を配置し、雇用調整助成金の書類作成をサポートします。

関【①・②】松本地域振興局商工観光課(TEL40・1932 FAX47・8904)【③】中信労政事務所(TEL40・1936 FAX47・7828)

※受付はいずれも平日午前8時30分～午後5時15分

#### 中小・小規模事業者向け 雇用調整助成金の申請相談会

雇用調整助成金の活用を検討される中小・小規模事業者向けに、長野労働局が委嘱した社会保険労務士による相談会を行います。

関7月7日・14日・21日 いずれも火曜日

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

関1日3名（各回1名）

関市役所2階会議室202

関▶助成金の活用事例紹介

▶申請書等の具体的な記入方法

関希望日1週間前の正午までに商工労政課へ電話でお申し込みください。

関商工労政課(TEL71・2041 FAX72・1340)

### 支援制度

#### ご活用ください。市の事業者支援制度

●休業要請の対象外となった食事提供施設等への支援金

【支給額】10万円 【**受付日**】6月30日(火)

●5月7日以降も感染防止対策を講じた場合の支援金

【支給額】10万円 【**受付日**】6月30日(火)

●ソーシャルビジネス等新規事業計画支援

テークアウトや家事代行サービスなど新規事業を計画する事業者を補助します。【**上限額**】10万円

●無利子・無担保の融資 各団体の融資メニューがあります。要件や上限額などの詳しくはご相談ください。

関商工労政課(TEL71・2041 FAX72・1340)

#### 手続きはお済みですか。持続化給付金

感染症拡大による売上半減など要件を満たした場合の給付金です。

【**上限額**】法人200万円、個人事業100万円

関持続化給付金コールセンター(TEL0120・115・570)

●申請サポートキャラバン隊による相談窓口の開設

電子申請の方法が分からない方、できない方へ補助員が入力サポートを行います。要予約です。

関6月23日(火)～30日(火)※土日・25日は除く  
午前9時～午後5時（最終受付 午後4時）

※最終日のみ午後3時まで（最終受付 午後2時）

関市商工会穂高会館

関事前予約：市商工会(TEL87・9750)

#### 安心とサービスをPRしませんか？

感染拡大対策に取り組むことを宣言する事業者の目印です。ポスターは下記からダウンロードできます。安全対策をお客様にアピールしませんか。



長野県HP>長野県の組織一覧>創業・サービス産業振興室>新型コロナウイルス対策推進宣言について